

行橋市市場事業経営戦略

団 体 名 : 行橋市

事 業 名 : 市場事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適	事業開始年月日	昭和26年 2月 26日
職 員 数	1 人	市場種別区分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	平成9年度	次回再整備予定年度	該当なし
広域化実施状況	該当なし		
民間活用の状況	ア 民間委託	市場の運営は民間が行っており、民間のノウハウが活用されている。	
	イ 指定管理者制度	該当なし	
	ウ PPP・PFI	該当なし	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売上高割使用料の 概要・考え方	条例、規則に基づき、卸売業者より徴収している。条例で売上金額の3/1000と定めている。	
施設使用料の 概要・考え方	条例、規則に基づき、施設ごとの単価に基づき算出した金額を卸売業者より徴収している。	
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	該 当 な し	

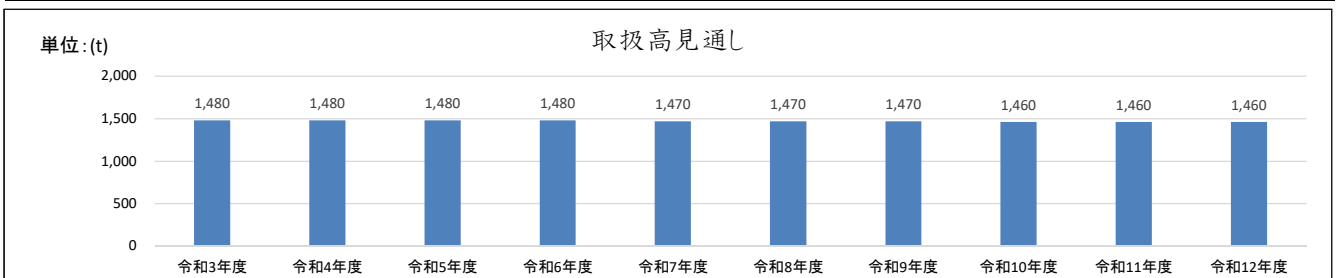
(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	H30			1,484			1,484
	R1			1,838			1,838
	R2			1,140			1,140
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	H30			720			720
	R1			900			900
	R2			574			574
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H30		45%	R1	46%	R2	42%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H30		35%	R1	36%	R2	33%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H30		74%	R1	71%	R2	94%
<p>本市市場は、経常収支比率・経費回収率と100%を大幅に下回っており、他会計補助金比率が非常に高いことから、一般会計繰入金に依存した経営状況にある。</p>							

2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し

人口減少等により取扱高の減少が懸念されるが、消費者のニーズを的確にとらえ、減少を抑える。

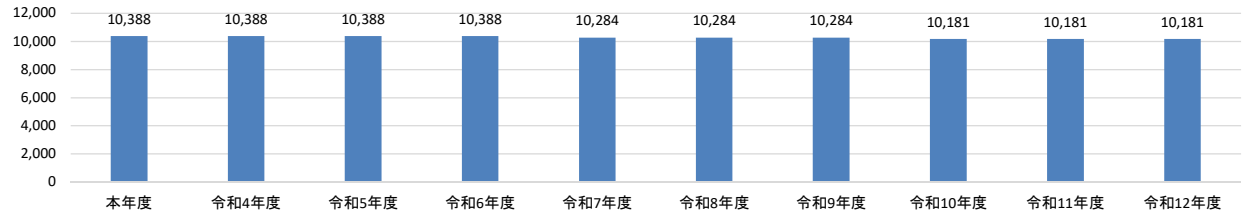


(2) 使用料収入の見通し

本市場の使用料収入は「卸売高使用料」及び「施設使用料」で構成されている。前年度、本年度と共に新型コロナウイルスの影響により卸売高使用料が減少しているが、徐々に回復しつつある。施設使用料は今後も一定額を維持しつつ推移する見込みであるが、卸売高使用料については、人口減少等により減少が懸念されるため、消費者のニーズを的確にとらえ、減少を抑える必要がある。

(単位:千円)

使用料収入見通し



(3) 施設の見通し

施設の多くが老朽化しており、その対策として、施設の改修工事に取り組んでいる。今後も、施設管理上、早期の実現が求められる対策について、必要最小限の範囲で進めていく。

(4) 組織の見通し

令和2年6月に施工された改正卸売市場法への対応により、事務量の増加が予想されるため、事務事業の見直しや適正化に取り組む必要がある。今後は、「市場の将来像」の検討を進める中で、指定管理者制度等の民間活力の導入について検討を行う。

3. 経営の基本方針

1. 効率的な市場流通の実現と競争力の確保
2. 公正かつ透明性のある市場取引の確保
3. 持続的な市場運営の確保

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	建物や施設の老朽化が進んでいるため、一般会計からの繰入金を活用し、計画的かつ効率的な補修計画に基づき、建物や施設の現状維持を図る。
-----	---

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計繰入金:繰出基準に基づく繰入金の確保
-----	------------------------

・使用料:卸売使用料は、今後減少が見込まれるため、令和3年見込み額をベースに、将来の取扱高の減少率を乗じて算出している。
施設使用料は、今後も一定金額で推移すると見込まれるため、令和3年見込額と同額で算出している。
なお、卸売業者の現状を把握し、将来的に使用料率の変更の必要性や実現可能性等を検討する。
・一般会計繰入金は、総務省の繰出基準に対し、基準を超える年度が続いているが、令和4年度、令和5年度で行う施設整備工事完了後は、繰出基準範囲内での運用を目指す。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料に関する事項・・・維持管理費については、必要最低限のもののみを実施し、無駄のないようにする。
また、今後指定管理制度の導入を検討予定
・管理運営費に関する事項・・・民間委託を行っているため、該当事項なし
・職員給与費に関する事項・・・特記事項なし
・修繕費・・・現状の水準を据置として積算した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	現在の公設民営を継続する。
投資の平準化	建物、設備の改修は計画的に行う。
広域化	広域化は現在検討していない。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	卸売業者の経営状況を把握し、将来的に使用料率の変更の必要性や実現可能性等について検討する。
繰入金	令和4.5年度は施設整備工事を行うため総務省の繰出基準を超える見込みであるが、令和6年度以降は繰出基準範囲内での運用を目指す。
資産の有効活用等による収入増加の取組	建物や設備の修繕を行いながら資産の有効活用に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設の維持管理に係る委託料については、必要最低限となるようにする。
職員給与費	適正な職員給与費となるよう努める。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	人口減少や流通環境の変化により、取扱高の減少が懸念されるが、水産物の安定的な流通拠点としての機能を維持する必要がある。
公営企業として実施する必要性	本市場は、水産物の安定的な供給や、適正な価格を形成する役割を担うなど、公的な機能を有する流通の中核的拠点であるため、公営企業として市場業務を実施する必要がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎期進捗管理を行い、その都度、経営戦略の事後検証を行う。 5年ごとに更新を行うが、必要であれば5年経過前に更新を行う。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		(決算)	(決算)												
収 益	収益的収入	1 総 収 益 (A)	14,318	13,059	13,025	13,070	13,070	12,820	12,549	12,549	12,549	12,744	12,744	12,744	
		(1) 営 業 収 益 (B)	11,272	10,278	10,436	10,418	10,418	10,418	10,314	10,314	10,314	10,211	10,211	10,211	
		ア 料 金 収 入	11,239	10,254	10,388	10,388	10,388	10,388	10,284	10,284	10,284	10,181	10,181	10,181	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	33	24	48	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
		(2) 営 業 外 収 益	3,046	2,781	2,589	2,652	2,652	2,402	2,235	2,235	2,235	2,235	2,533	2,533	2,533
		ア 他 会 計 繰 入 金	3,046	2,775	2,583	2,646	2,646	2,396	2,229	2,229	2,229	2,229	2,527	2,527	2,527
	イ そ の 他		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	9,066	8,556	8,089	8,820	8,820	8,820	8,549	8,549	8,549	8,549	8,744	8,744	8,744
		(1) 営 業 費 用	7,449	7,514	7,637	8,820	8,820	8,820	8,549	8,549	8,549	8,549	8,744	8,744	8,744
		ア 職 員 給 与 費		2,016	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094
		うち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	7,449	5,498	5,543	6,726	6,726	6,726	6,455	6,455	6,455	6,455	6,650	6,650	6,650
		(2) 営 業 外 費 用	1,617	1,042	452										
ア 支 払 利 息		1,617	1,042	452											
うち 一 時 借 入 金 利 息															
うち 資 本 費 平 準 化 債 分															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		5,252	4,503	4,936	4,250	4,250	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
資 本 的 収 支	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	19,114	26,669	21,964	21,023	95,750								
		(1) 地 方 債													
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	19,114	26,669	21,964	21,023	95,750								
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	24,424	30,998	27,122	25,499	100,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		(1) 建 設 改 良 費	2,450	8,449	3,983	25,499	100,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		うち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	21,974	22,549	23,139										
		うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 5,310	△ 4,329	△ 5,158	△ 4,476	△ 4,250	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 58	174	△ 222	△ 226								
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	332	274	448	226								
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	274	448	226									
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	274	448	226									
実 質 収 支 黒 字 (P)	274	448	226									
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	46	42	42	148	148	145	147	147	147	146	146	146
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	11,272	10,278	10,436	10,418	10,418	10,418	10,314	10,314	10,314	10,211	10,211	10,211
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	45,688	23,139										

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分												
収益的収支分	3,046	2,775	2,583	2,646	2,646	2,396	2,229	2,229	2,229	2,527	2,527	2,527
うち基準内繰入金	3,046	2,775	2,583	2,646	2,646	2,396	2,229	2,229	2,229	2,527	2,527	2,527
うち基準外繰入金												
資本的収支分	19,114	26,669	21,964	21,023	95,750							
うち基準内繰入金	10,987	11,275	11,569									
うち基準外繰入金	8,127	15,394	10,395	21,023	95,750							
合 計	22,160	29,444	24,547	23,669	98,396	2,396	2,229	2,229	2,229	2,527	2,527	2,527